

【別紙 1 : 法人の基本情報】

法人コード	A019892
法人名	一般財団法人懐徳堂記念会

1. 基本情報

フリガナ	イッパンザイダンホウジンカイトクドウキネンカイ		
法人の名称	一般財団法人懐徳堂記念会		
主たる事務所の住所及び連絡先	住所	〒 5600043 大阪府 豊中市待兼山町 1 番 5 号	
	代表電話番号	06-6843-4830	(内線) FAX番号 06-6843-4850
	代表メールアドレス	kaitok_j@let.osaka-u.ac.jp	
	ホームページアドレス	www.let.osaka-u.ac.jp//kaitokudo/	
代表者の氏名	伊藤雄二郎		
事業年度	4 月 1 日 ~ 3 月 31 日		
担当者注	氏名 (又は名称)	佐伯薫	役職 (又は担当者名)
	電話番号	06-6843-4830	F A X 番号 06-6843-4850
	電子メールアドレス	kaitok_j@let.osaka-u.ac.jp	
事業の概要	近世大坂の町人によって創設された学問所である懐徳堂を中心とした資料の収集・調査・研究・公開、顕彰を行うとともに、これらの調査研究を助成し、我が国の学術文化の向上に寄与することを目的とする。		

注：代理人による申請の場合は委任状を添付し、代理人が法人の場合は「氏名」の欄に名称を、「役職」欄に担当者名を記載してください。

【別紙2：公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【 2016 年度（ 2016/4/1 から 2017/3/31 まで）の概要】

1. 公益目的財産額	31,496,345 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額（（1）＋（2）－（3））	28,199,833 円
（1）前事業年度末日の公益目的収支差額	17,344,689 円
（2）当該事業年度の公益目的支出の額	14,102,025 円
（3）当該事業年度の実施事業収入の額	3,246,881 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	3,296,512 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	
<p>当該年度は、計画に対し支出が大きく上回った。その理由としては、次の二点が挙げられる。一点目が、昨年度より開始した特別事業（「重建懐徳堂竣工〔開堂〕百周年事業」）に関連し、各継続事業（広報、研究出版助成、春秋講座）を例年より規模を拡張して実施したためである。二点目が、資料収集整備事業の一環として、懐徳堂に関連する大型資料の購入・受入（合計二点）があったためである。</p>	

注：詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	（1）計画上の完了見込み	平成30年3月31日
	（2）（1）より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	31,496,345 円	31,496,345 円	31,496,345 円	31,496,345 円	31,496,345 円
公益目的収支差額	17,527,000 円	17,344,689 円	26,290,500 円	28,199,833 円	35,054,000 円
公益目的支出の額	12,217,500 円	11,534,030 円	12,217,500 円	14,102,025 円	12,217,500 円
実施事業収入の額	3,454,000 円	3,079,131 円	3,454,000 円	3,246,881 円	3,454,000 円
公益目的財産残額	13,969,345 円	14,151,656 円	5,205,845 円	3,296,512 円	0 円

注：前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

(2) [公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業（継続事業）の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 1	講座、刊行、調査、広報、研究出版助成、資料収集整備を実施することにより、懐徳堂の精神的伝統(1)を継承し、市民に対し自主的な学びの場を提供し、我が国の学術文化の向上に寄与することを図る事業。

(1) 計画記載事項

事業の概要
<p>本事業は、享保9年(1724年)大坂の町人によって創設された学問所「懐徳堂」に関する資料収集整備や調査を実施するとともに、広く市民に向けて、講座、刊行、広報、研究出版助成の活動を実施する。</p> <p>懐徳堂は、創学以来、古典を尊重しながら、新たな知見を積極的に取り入れて、時代に即した知であり続けるという独自の学風を形づくってきた。また、「町人の学問所」と呼ばれ、当時の大坂における市民学校の役割も果たしており、町民に自主的な学びの場を提供し、実践的な知のあり方を伝える役割を果たしてきた。</p> <p>本事業では、こうした懐徳堂の精神的伝統を継承し、市民に対し懐徳堂の歴史的重要性を伝えるだけでなく、現代に即した知のあり方を、市民とともに模索することを目指している。そして、かつての懐徳堂のように、市民に対して自主的な学びの場を広く提供し、我が国の学術文化の向上に寄与することを目指している。</p> <p>【事業の構成】 本事業は、講座事業、刊行事業、調査事業、広報事業、研究出版助成事業、資料収集整備事業で構成される。</p> <p>【事業をまとめる理由】 本事業は、懐徳堂の精神的伝統を継承し、市民に対し自主的な学びの場を提供し、我が国の学術文化の向上に寄与することを目的としているが、講座事業、刊行事業、調査事業、広報事業、研究出版助成事業、資料収集整備事業は、それぞれ懐徳堂の精神的伝統を継承し、市民に対し自主的な学びの場を提供し、我が国の学術文化の向上に寄与することを目的としており、いずれの事業も、学術文化の振興に寄与する事業であり、関連するものである。また、各事業の成果も相互に反映することで内容の充実をはかっており、不可分の関係であると考えことから、一つの事業としてまとめている。</p> <p>【事業の内容】 ◎講座事業 懐徳堂の精神的伝統を継承し、市民に対し自主的な学びの場を提供し、我が国の学術文化の向上に寄与するため、和漢の古典をとりあげる講座を開設するとともに、学問研究の最前線で生み出されている新しい知のあり方を、分かりやすい形で、市民に広く還元するための講座も設けている(詳細は別途の前年度事業報告書を参照)</p> <p>【講座の種類】 (1) 春秋講座、(2) 古典講座、(3) アーカイブ講座、(4) 見学会</p> <p>【テーマ選定】 懐徳堂に関する和漢の古典だけでなく、学問研究の最前線で生み出されている新しい研究成果を、積極的に紹介できるよう、テーマ選定に心を砕いている。中心となる講座事業のうち、古典講座は比較的前者に力点を置き、春秋講座は後者に力点を置く形でテーマ選定を行っている。</p> <p>【テーマ選定までの過程※これまで】 テーマを考え、講師を選定し交渉・依頼するのは、担当委員にとっては非常に負担の大きい作業である。そのため特定の人物に負担が偏らないよう、配慮する必要がある。現在までの選定経緯は次のとおりである。</p> <p>常務理事は学内幹事(古参の運営委員より常務理事が指名)と相談のうえ、専門分野の多様性に配慮しながら、大阪大学教職員から10名程度の運営委員を推薦し、理事会で承認を得る。</p> <p>ついで常務理事は学内幹事と相談して、運営委員のうち大阪大学教職員であるものから、春秋講座および見学会の担当候補者を推薦し、運営委員会に諮って担当者を決定する。それをうけて担当委員たちは協議し、懐徳堂の精神的伝統を踏まえて、テーマ・講師の素案を練る。素案が固まると、常務理事および学内幹事は、その企画が1、懐徳堂記念会が取り上げるテーマとしてふさわしいものであるか、また、2、学問研究の最前線で生み出されている新しい研究成果を、積極的に紹介する内容であるか、3、年代や性別を問わず広く受け入れられる内容であるか、4、専門知識を有さない一般の方にも理解できる内容であるか等、市民向けの企画として適切であるかを検討し、本事業の目的に合致しない場合は企画の再検討・修正を求める。このような過程を経て素案が固まると、常務理事は運営委員会にそれを諮り、その意見を徴したうえで常務理事がテーマ・講師を最終決定する。</p> <p>古典講座・アーカイブ講座については、学内幹事が常務理事と相談しながらテーマ・講師を立案する。そして運営委員会にそれを諮り、その意見を徴したうえで常務理事がテーマ・講師を最終決定する。</p> <p>素案作成から講師との交渉に至る過程では、迅速さが必要であるため、企画段階で法人会員の意見を徴する機会を設けていない。しかし、これら講座事業のテーマ・講師・参加者数については、学内幹事と法人代表幹事との合同幹事会、および理事会や評議員会の場で逐次報告をしてきた。かつては、講座事業が毎年200万円近い赤字を計上していたため、理事・評議員や法人代表幹事から、講座事業の会場(費用・場所)や情宣方法について検討を求められたことはある。しかし、少なくともここ20年ほどの間において、理事・評議員や法人代表幹事から、講座事業のテーマ・講師について疑問を呈されたり、改善が求められたことはない。これまで行ってきた講座事業の内容は、法人会員からも、懐徳堂記念会の精神的伝統にふさわしいものであるとの理解が得られていると思われる。</p> <p>【テーマ選定・決定までの過程※移行後】 常務理事は、専門分野の多様性に配慮しながら、講座事業のテーマ・講師の原案を策定する。また、理事及び事業計画検討委員会委員は、常務理事に対し、講座事業のテーマ・講師について、あらかじめ意見を申し述べる事ができる。常務理事は、こうした意見及び、1、懐徳堂記念会が取り上げるにふさわしいテーマであること、また2、学問研究の最前線で生み出されている新しい研究成果を、積</p>

極的に紹介する内容であること、3、年代や性別を問わず広く受け入れられる内容であること、4、専門知識を有さない一般の方にも理解できる内容であること等、市民向けの企画として適切であるかに配慮しながら、テーマ・講師の原案を策定する。

原案が決まると、常務理事は事業計画検討委員会を開催し、テーマ及び講師原案について説明する。事業計画検討委員会は、常務理事から提案された原案につき、上記1～4の観点から改めて検討し、原案が市民向けの企画として適切であるかを審議し、そのうえでテーマ及び講師を決定する。

ちなみに、事業計画検討委員会は、委員8名のうち7名が理事であり、また法人会員出身の委員から3名所属する予定である。委員は、常務理事から提案された原案が本事業の目的に合致しないと判断した場合は、企画の再検討を求め、かつ修正を行うことができるし、講座事業のテーマ・講師について、あらかじめ意見を申し述べることもできる。このように、テーマの選定・決定の過程で、法人会員の意向を十分に反映することのできる仕組みに改善した。

(1) 春秋講座

【内容】毎年、春季と秋季とにそれぞれテーマを設定し、数日間にわたり公演を行う公開講座

(詳細は別添の平成23年度事業報告書及び募集チラシを参照)

【実施時期等】年2回実施 開催期間は各3日間

【対象者・人数】受講の意欲を有する者 毎年150名前後

【募集方法】全国(主に関西)の美術館、博物館、図書館、公民館等の施設を通じてのチラシ配布、全国の新聞・出版関係の企業に対しチラシの配布(広報の依頼)、大阪大学ホームページ、当法人のホームページ・会誌での案内により募集

【受講料】会員500円・非会員1,000円

【場所】大阪大学中之島センター

【講師報酬】1回25,000円程度(別紙 一般財団法人懐徳堂記念会謝金規定 参照)

【参考資料】平成23年度事業報告書、会誌『記念会だより』No. 89、90、平成23年度、平成24年度の募集チラシ、一般財団法人懐徳堂記念会謝金規定、

当法人のホームページ (<http://www.let.osaka-u.ac.jp/kaitokudo/>)

(2) 古典講座

【内容】主として和漢の古典を購読する公開講座である。近年では、近現代のテキストにも対象を広げている。(詳細は別添の平成23年度事業報告書及び募集チラシを参照)

◆基本コース

【実施時期等】1講座につき 全8回/年

【対象者・人数】受講の意欲を有する者 毎年、各講座80名前後

【募集方法】全国(主に関西)の美術館、博物館、図書館、公民館等の施設を通じてのチラシ配布、全国の新聞・出版関係の企業に対しチラシの配布(広報の依頼)、大阪大学ホームページ、当法人のホームページ・会誌での案内により募集

【受講料】会員10,000円・非会員16,000円

【場所】大阪大学中之島センター、大阪市立総合生涯学習センター

【講師報酬】1回25,000円程度(別紙 一般財団法人懐徳堂記念会謝金規定 参照)

【参考資料】平成23年度事業報告書、会誌『記念会だより』No. 88、平成23年度の募集チラシ、一般財団法人懐徳堂記念会謝金規定、当法人のホームページ (<http://www.let.osaka-u.ac.jp/kaitokudo/>)

◆集中コース

【実施時期等】1講座につき全3回

【対象者・人数】受講の意欲を有する者 毎年、各講座50名前後

【募集方法】全国(主に関西)の美術館、博物館、図書館、公民館等の施設を通じてのチラシ配布、全国の新聞・出版関係の企業に対しチラシの配布(広報の依頼)、大阪大学ホームページ、当法人のホームページ・会誌での案内により募集

【受講料】会員3,600円・非会員4,000円

【場所】大阪大学中之島センター

【講師報酬】1回25,000円程度(別紙 一般財団法人懐徳堂記念会謝金規定 参照)

【参考資料】平成23年度事業報告書、平成23年度の募集チラシ、一般財団法人懐徳堂記念会謝金規定、当法人のホームページ (<http://www.let.osaka-u.ac.jp/kaitokudo/>)

(3) アーカイブ講座

【内容】懐徳堂を中心とした近世文化の資料収集・保存を行い、その資料の公開・報告を実施する。(詳細は別添の平成23年度事業報告書及び機関誌『懐徳』第80号を参照)

【実施時期等】年1回実施

【対象者・人数】受講の意欲を有する者 毎年30名前後

【募集方法】大阪大学ホームページ、当法人のホームページ・会誌での案内により募集

【受講料】無料

【場所】大阪大学附属図書館新館6Fホール及び貴重書閲覧室

【講師報酬】1回25,000円程度(別紙 一般財団法人懐徳堂記念会謝金規定 参照)

【参考資料】平成23年度事業報告書、機関誌『懐徳』第80号、会誌『記念会だより』No. 90、一般財団法人懐徳堂記念会謝金規定、

当法人のホームページ (<http://www.let.osaka-u.ac.jp/kaitokudo/>)

(4) 見学会

【内容】近畿圏を中心に史跡及び美術館・博物館等の施設を、講師とともに見学または実地調査する。(詳細は別添の平成23年度事業報告書及び会誌『記念会だより』No. 90を参照)

【実施時期等】年1回実施

【対象者・人数】受講の意欲を有する者 毎年30名前後

【募集方法】大阪大学ホームページ、当法人のホームページ・会誌での案内により募集

【受講料】500円(資料代として) 観覧料等は実費支払い

【場所】近畿圏を中心とする史跡及び美術館・博物館等の施設

【講演報酬】1回25,000円程度(別紙 一般財団法人懐徳堂記念会謝金規定 参照)

【参考資料】平成23年度事業報告書、会誌『記念会だより』No. 90、一般財団法人懐徳堂記念会謝金規定、当法人のホームページ (<http://www.let.osaka-u.ac.jp/kaitokudo/>)

◎刊行事業

【内容】

(1)機関誌『懐徳』

年1回刊行。懐徳堂記念会が編集・発行する機関誌である。懐徳堂記念会会員、及び全国の研究機関・大学図書館等に送付。懐徳堂に関連する研究の他、近世期の漢文学を中心とした日本文化全般に関する学術論文や書評等を掲載。ほか、当法人が主催する講座の講演要旨や、資料収集整備事業・調査事業を通じて得られた資料報告、及び助成事業の内容についても掲載。(詳細は別添の機関誌『懐徳』第80号を参照)

(2)その他刊行物

- ・『懐徳堂記念会百年誌1910～2010』(懐徳堂記念会、2010年)
- ・『図録・懐徳堂—浪華の学問所—』(大阪大学出版会、1994年)
- ・『懐徳堂事典』(大阪大学出版会、2001年)
- ・懐徳堂文庫復刻叢書(懐徳堂記念会)
- 中井竹山『非徴』(懐徳堂友の会、1988年)
- 五井蘭州『非物篇』(懐徳堂友の会、1989年)
- 中井履軒『華胥国物語』(懐徳堂友の会、1990年)
- 中井履軒『史記雕題』上(懐徳堂友の会、1991年)
- 中井履軒『史記雕題』中(懐徳堂友の会、1991年)
- 中井履軒『史記雕題』下(懐徳堂友の会、1991年)
- 中井履軒『中庸雕題』(懐徳堂友の会、1994年)
- 中井履軒『詩雕題』(懐徳堂友の会、1995年)
- 中井履軒『論語雕題』(懐徳堂友の会、1997年)
- 中井履軒『周易雕題』(懐徳堂記念会、1998年)
- 中井履軒『莊子雕題』(懐徳堂記念会、1999年)
- 中井履軒『孟子雕題』(懐徳堂記念会、2000年)
- ・懐徳堂ライブラリー
- 『道と巡礼—心を旅するひとびと—』(和泉書院、1993年)
- 『批評の現在—哲学・文学・演劇・音楽・美術—』(和泉書院、1999年)
- 『異邦人の見た近代日本』(和泉書院、1999年)
- 『生と死の文化史』(和泉書院、2001年)
- 『中国四大奇書の世界—『西遊記』『三国志演義』『水滸伝』『金瓶梅』を語る—』(和泉書院、2003年)
- 『懐徳堂知識人の学問と生—生きることと知ること—』(和泉書院、2004年)
- 『大坂・近畿の城と町』(和泉書院、2007年)
- 『世界史を書き直す 日本史を書き直す—阪大史学の挑戦—』(和泉書院、2008年)
- 『旅立ちのかたち—イギリスと日本—』(和泉書院、2009年)
- 『日本文化紹介の先駆者たち』(和泉書院、2011年)
- ・阪大リーブル 懐徳堂シリーズ
- 『墨の道 印の宇宙—懐徳堂の美と学問—』(大阪大学出版会、2008年)
- 『江戸時代の親孝行』(大阪大学出版会、2009年)
- 『市民大学の誕生—大坂学問所懐徳堂の再興—』(大阪大学出版会、2010年)
- 『漢学と洋学—伝統と新知識のはざま—』(大阪大学出版会、2010年)
- 『懐徳堂ゆかりの絵画』(大阪大学出版会、2012年)

◎調査事業

【内容】懐徳堂に関連する貴重資料(懐徳堂文庫所蔵資料、資料収集整備事業にて収集した資料、各機関が所蔵する懐徳堂関連資料等)の調査を行う。調査の成果報告及び貴重資料の公開は、アーカイブ講座にて行う。またその内容は、機関誌『懐徳』やホームページにて報告する。(詳細は別添の平成23年度事業報告書及び機関誌『懐徳』第80号を参照)

【参考資料】平成23年度事業報告書、会誌『記念会だより』No. 90、機関誌『懐徳』第80号、当法人のホームページ (<http://www.let.osaka-u.ac.jp/kaitokudo/>)

◎広報事業

【内容】懐徳堂に関する情報提供及び事業の開催案内・報告を随時ホームページにて公開。また、春秋講座、古典講座については、全国(主に関西)の美術館、博物館、図書館、公民館等の施設を通じてのチラシ配布、全国の新新聞・出版関係の企業に対しチラシの配布(広報の依頼)を行う。

【参考資料】当法人のホームページ (<http://www.let.osaka-u.ac.jp/kaitokudo/>)

◎研究出版助成事業

【内容】懐徳堂の精神的伝統を継承し、市民への自主的な学びの場を提供し、我が国の学術文化の向上に寄与するため、懐徳堂をはじめとする日本及び東アジアに関する教育・文化・学芸に対する調査研究に関する助成を行う。(詳細は別添の一般財団法人懐徳堂記念会研究出版助成規定を参照)

【助成対象分野】

- (1) 懐徳堂をはじめとする日本及び東アジアに関する研究
- (2) 懐徳堂の精神的伝統を継承して我が国の学術文化の向上に寄与する事業

【助成内容】 1件につき30,000円～100,000円を上限として助成。助成対象事業終了1ヶ月以内に当法人に成果報告書・収支報告書を提出。

【募集方法】 当法人ホームページ・会誌での案内により募集

所定の申請書(申請書は、当法人ホームページからダウンロード可能)を、所定の日までに当法人宛に郵送または直接提出する。選考に際して、別途追加で書類提出を求める場合もある。

【選考方法】 当法人設置の事業計画検討委員会において選考する

【選考結果及び助成事業の実績】 募集締め切りの翌月末までに、応募者宛に採否を通知。採用された事業については、当法人のホームページ及び機関誌『懐徳』で公表(個人情報を除く)

【参考資料】 一般財団法人懐徳堂記念会研究出版助成規定、平成24年度懐徳堂記念会研究出版助成募集要項・申請書・成果報告書・収支報告書、会誌『記念会だより』No. 89、平成22年度懐徳堂研究出版助成報告(機関誌『懐徳』第80号)、一般財団法人懐徳堂記念会事業計画検討委員会内規、事業計画検討委員名簿、当法人のホームページ (<http://www.let.osaka-u.ac.jp/kaitokudo/>)

◎資料収集整備事業

【内容】 懐徳堂に関連する、近世文化の資料収集・保存及び公開を行う。収集資料の調査報告及び公開は、アーカイブ講座や、機関誌『懐徳』、ホームページにて行う。

【参考資料】 平成23年度事業報告書、会誌『記念会だより』No. 90、機関誌『懐徳』第80号、当法人のホームページ (<http://www.let.osaka-u.ac.jp/kaitokudo/>)

《その他事業》

(1) 懐徳忌

【内容】 江戸～明治時代の懐徳堂に関連する儒者、及び大正時代に再建した懐徳堂と懐徳堂記念会の設立・発展に尽力した先人を顕彰するために、毎年、誓願寺にて法要を実施。併せて、法要のあと懐徳堂にまつわる講演を行う。(詳細は別添の平成23年度事業報告書及び会誌『記念会だより』No. 88を参照)

【実施時期等】 年1回実施

【対象者・人数】 受講の意欲を有する者 毎年30名前後

【募集方法】 大阪大学ホームページ、当法人のホームページ・会誌での案内により募集

【受講料】 無料

【場所】 誓願寺(大阪市中央区上本町西4丁目)

【講演報酬】 1回25,000円程度(別紙 一般財団法人懐徳堂記念会謝金規定 参照)

【参考資料】 平成23年度事業報告書、会誌『記念会だより』No. 88、一般財団法人懐徳堂記念会謝金規定、当法人のホームページ (<http://www.let.osaka-u.ac.jp/kaitokudo/>)

(2) 法人講座

【内容】 懐徳堂記念会の法人賛助会員(企業・団体)に対する講師派遣事業である。各企業・団体が希望するテーマに沿った講師を推薦・派遣する。(詳細は別添の平成23年度事業報告書及び機関誌『懐徳』No. 80を参照)

【実施時期等】 随時

【対象者・人数】 受講の意欲を有する者

【受講料】 原則として無料

【講演報酬】 1回25,000円程度(別紙 一般財団法人懐徳堂記念会謝金規定 参照)

【当法人の役割】 講演の策定及び実施

【参考資料】 平成23年度事業報告書、機関誌『懐徳』第80号、当法人のホームページ (<http://www.let.osaka-u.ac.jp/kaitokudo/>)

(3) 会誌『記念会だより』

全会員に年3回(2・4・9月)郵送される。

【参考資料】 会誌『記念会だより』No. 88～90

(1)	当該事業に係る公益目的支出の見込額	12,217,500 円
(2)	〃 実施事業収入の見込額	3,454,000 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について		
(1)	当該事業に係る公益目的支出の額	14,102,025 円
(2)	〃 実施事業収入の額	3,246,881 円
(3)	((1)-(2))の額	10,855,144 円
(4)	当該事業に係る損益計算書の費用の額	14,102,025 円
(5)	〃 損益計算書の収益の額	3,246,881 円
(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注		
当該年度は、計画に対し支出が大きく上回った。その理由としては、次の二点が挙げられる。一点目が、昨年度より開始した特別事業（「重建懐徳堂竣工【開堂】百周年事業」）に関連し、各継続事業（広報、研究出版助成、春秋講座）を例年より規模を拡張して実施したためである。二点目が、資料収集整備事業の一環として、懐徳堂に関連する大型資料の購入・受入（合計二点）があったためである。		

注：この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(2) 〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業（継続事業）の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 1	講座、刊行、調査、広報、研究出版助成、資料収集整備を実施することにより、懐徳堂の精神的伝統(1)を継承し、市民に対し自主的な学びの場を提供し、我が国の学術文化の向上に寄与することを図る事業。

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
基本財産運用	6,701円	6,701円	基本財産運用益とは：基本財産定期預金の利息のこと。
刊行物収入	28,895円	28,895円	懐徳堂記念会の刊行物である、図録、暦、新絵葉書の収入のこと。
講座収入（古典講座）	2,912,500円	2,912,500円	古典講座受講料（全8回）10,000円×291名。体験受講一般1名（2,500円）。
講座収入（春秋講座）	252,500円	252,500円	参加費 会費@500円×103名、一般@1,000円×201名。アーカイブ講座は実施せず。
見学会収入	7,500円	7,500円	参加費 会費@500円×15名。
受取利息	7,882円	7,882円	普通預金と特定預金（積立金・澤基金・富津基金・滝口基金）の利息のこと。
雑収益	30,903円	30,903円	雑収益とは：懐徳堂にて販売している書籍やグッズのうち、刊行物収入以外の収益。
計	3,246,881円	3,246,881円	

注：実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
その他	14,102,025円	14,102,025円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。
計	14,102,025円	14,102,025円	

注：(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注1

特に記載する内容はない。

注1：その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号・変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。

また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容（計画の変更内容）及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注2

特に記載する内容はない。

注2：「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入れや施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。

また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。